

五戸町インフルエンザ予防接種費用助成について



町では、インフルエンザ予防接種費用の助成を下記のとおり実施します。

実施期間 令和5年10月2日（月）～ 令和6年1月31日（水）



【費用助成対象者】五戸町に住民登録がある下記の方

■65歳以上の定期予防接種の方

※60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器疾患、ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を取得している方を含む（接種当日、手帳を持参してください。）

■18歳以上65未満の住民税非課税・生活保護世帯に属する方

（接種当日、生活保護受給者証を持参してください。）

■18歳以上65未満の課税世帯に属する方

■乳幼児から高校生の方

※乳幼児（生後6か月以上）から満18歳に達する以降の最初の3月末までの方

町内接種費用（1回4,400円）

接種対象者	課税区分	自己負担額	町補助限度額
65歳以上	課税世帯	1,800円	2,600円
	非課税・生保世帯	4,400円 窓口負担後、健康増進課にて償還払い ※税務課・各支所発行の非課税証明書持参の場合は、 <u>窓口負担なし</u> 医師が認めた場合に限り2回目も助成あり	4,400円
18歳以上 65歳未満	課税世帯	4,000円	400円
	非課税・生保世帯	4,400円 窓口負担後、健康増進課にて償還払い ※税務課・各支所発行の非課税証明書持参の場合は、 <u>窓口負担なし</u> 医師が認めた場合に限り2回目も助成あり	4,400円
乳幼児から 高校生	—	窓口負担なし	4,400円

※町外での接種は上記の金額を超えた分は自己負担となります。詳しくは【裏面】をご覧ください。

【町内医療機関】

- ・五戸総合病院 電話61-1200
（詳しくは広報10月号又は医療機関へお問い合わせください。）
- ・田中医院 電話61-1155
（予約不要、診療時間内受付。詳しくは田中医院ホームページ掲載。）
- ・松尾医院整形外科リハビリテーションクリニック 電話62-3567
（要予約。詳しくはクリニックへお問い合わせください。）



【町外医療機関】

接種費用の助成




接種対象者	※【表面】の町補助限度額を超えた分は自己負担となります。
65歳以上	<p>事前に「<u>予防接種実施依頼書</u>」の交付を受けることが必要となります。 予防接種予定日のおおむね2週間前までに申請してください。 ※「<u>予防接種実施依頼書</u>」の交付を受けずに接種した場合は、助成は受けられません。御注意ください。</p> <p>申請場所：役場健康増進課・各支所 各医療機関の指定する料金をお支払いください。 後日、償還払いにて町補助額分を助成いたします。 ※非課税世帯の方は、医師が認めた場合に限り2回目も助成あり</p>
	<p>例</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>窓口負担 5,000円の場合 <u>課税世帯</u> 5,000円から2,600円(町補助額限度額)を引いた2,400円が自己負担 <u>非課税・生保世帯</u> 5,000円から4,400円(町内接種費用額)を引いた600円が自己負担</p> </div>
18歳以上 65歳未満	<p>各医療機関の指定する料金をお支払いください。 後日、償還払いにて町補助額分を助成いたします。 ※非課税世帯の方は、医師が認めた場合に限り2回目も助成あり</p> <p>例</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>窓口負担 5,000円の場合 <u>課税世帯</u> 5,000円から400円(町補助額限度額)を引いた4,600円が自己負担 窓口負担が4,000円(町内自己負担額)を超えない場合は、助成はありません。 <u>非課税・生保世帯</u> 5,000円から4,400円(町内接種費用額)を引いた600円が自己負担</p> </div>
乳幼児から 高校生	<p>各医療機関の指定する料金をお支払いください。 後日、償還払いにて町補助額分を助成いたします。</p> <p>例</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>窓口負担 5,000円の場合 5,000円から4,400円(町補助額限度額)を引いた600円が自己負担 窓口負担が4,400円(町補助額限度額)を超えない場合は、全額助成となります。</p> </div>

【償還払いについて】

償還払いの申請は、原則として本人申請ですが、未成年の場合は保護者が代理申請してください。

対象者	① 町外医療機関以外で接種した方 ② 町内医療機関で『非課税証明書』を提示しないで接種した方
申請場所	役場健康増進課・各支所
持参するもの	① 領収書 ② はんこ ③ 接種済証明書 ④ 振込先の通帳
申請期限	令和6年2月20日(火)



問合せ先  五戸町 健康増進課 電話 0178-62-7958 (直通)